

20220418【海外安全対策情報】セブ市内における邦人に対する強盗被害の発生

【ポイント】

- 4月上旬、夜間、セブ市ビジネスパーク周辺において強盗事案が発生し、現金等を盗まれる被害が報告されました。

【本文】

1 4月上旬、午後7時30分頃、セブ市ビジネスパークの Archbishop Reyes Ave のコンビニエンスストアに立ち寄り、同店を出て歩き出そうとした際、前から来た若者に腕を捕まれ、手を振り払おうとしたところ、背後にいた別の者に、肩掛けバッグから財布（現金、キャッシュカード、ID等）を盗まれる被害が発生しました。加害者は待機していたバイクに乗り、逃走したとのこと。

2 今回の事案は、比較的安全と思われるビジネスパーク周辺で発生し、複数の加害者による計画的な犯行と思われます。いかなる場所でも油断せず、特に夜間は人気の少ない通りを避け、複数での行動を取る等注意が必要です。また、路上における強盗（未遂を含む）事案は、被害者の国籍を問わず上記地域以外でも発生しておりますので、改めてご自身の安全について意識していただけますようお願いいたします。

【参考】外務省「海外赴任者のための安全対策小読本」

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf

4 下記も併せてご参照、ご活用ください。

- 在セブ総領事館作成「セブにおける安全対策（安全の手引き）」（2021年1月版）

<https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/files/100136322.pdf>

- 外務省・海外安全ホームページ（ゴルゴ13の安全対策マニュアル）

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html

- 外務省・海外安全ホームページ（フィリピン：不要不急の渡航中止(感染症)）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsposhazardinfo_013.html#ad-image-0

+++++

○この情報は、在留届及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。情報は同居家族の方にも共有いただくとともに、同居家族の方が本メールを受信していない場合は、在留届へのメールアドレスの登録をお願いします。

○災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月

未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

在留届・たびレジ登録

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/>)

(問い合わせ窓口)

○ 在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City

電話：(市外局番 032) 231-7321 / 7322

FAX：(市外局番 032) 231-6843

ホームページ：https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html